

基本目標Ⅱ 産業・経済

産業活力にあふれたまちづくり

2-1 農林業

2-2 商工業・雇用

2-3 観光

当該施策と関連の深いSDGs（持続可能な開発目標）



2-1 農林業

現状と課題

- 本町の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手不足、有害鳥獣による農作物への被害などの影響により、耕作が放棄・休止された遊休農地が増加しています。また、猛暑や豪雨、台風の激甚化と頻発化により、作物の生育障害や病害虫の拡大も遊休農地が増加している要因の一つとなっています。
- 農業を振興していくためには、農業生産基盤の維持・管理や集約化等により生産性の向上を図るとともに、新規就農者の確保・育成及び法人等の参入の支援、更にタケノコなどの地域特産物の活用による高付加価値化、水田の畑地化、有害鳥獣対策の強化等によって、農業経営の安定・強化を図る必要があります。
- 農業に関する地域計画の策定に伴い、引き続き地域で抱えている問題の見える化や将来の在り方を地域で話し合い、地域農業を将来へ継続していくために、地域計画の見直し作業が重要となることから、行政及び関係機関が支援する必要があります。
- 林業では、本町の面積の7割を占める森林について、木材需要の低迷や輸入材との競合等による採算性の悪化により、森林所有者の施業意識の低迷や、林業従事者の高齢化が顕著になっています。これにより森林の荒廃が進行した結果、森林が持つ多面的機能や風雨などの自然災害に対する機能低下が危惧され、併せて有害獣の棲家となっていることから対策が必要となっています。
- 森林環境譲与税を活用し、大多喜町森林環境整備基本計画に基づいた森林整備等を行っていくことが求められます。

【農家数の推移】

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
農家数	1,097戸	965戸	854戸	751戸	577戸
販売農家	845戸	692戸	570戸	483戸	345戸
自給的農家	252戸	273戸	284戸	268戸	232戸

資料：農林業センサス

【有害鳥獣捕獲頭数の推移】

鳥獣の種類	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
イノシシ	1,207匹	843匹	879匹	1,240匹	828匹
ニホンザル	148匹	171匹	270匹	277匹	241匹
キョン	420匹	695匹	621匹	850匹	762匹
アライグマ	268匹	258匹	318匹	355匹	420匹
ニホンジカ	537匹	507匹	646匹	615匹	652匹
ハクビシン	111匹	160匹	149匹	117匹	145匹
タヌキ	110匹	108匹	162匹	153匹	177匹

【鳥獣被害額（令和6年度）】

鳥獣の種類	被害品目	被害件数	被害額	被害面積
イノシシ	水稲、野菜、果樹他	62件	1,181千円	6.55 ha
ニホンザル	水稲、野菜、タケノコ他	23件	590千円	2.934 ha
キョン	水稲、野菜他	34件	106千円	1.622 ha
アライグマ	水稲、野菜、タケノコ他	6件	64千円	0.03 ha
ニホンジカ	野菜、果樹他	3件	2千円	0.13 ha
ハクビシン	野菜、果樹他	3件	7千円	0.01 ha
その他	野菜、タケノコ他	11件	41千円	0.252 ha

基本方針



- 農業従事者や中核的担い手の育成を促進しつつ、新規就農者や法人等の参入を促し、農地の集約化を図り、農地の荒廃を防止するとともに、地域特産物の生産拡大、普及等への支援に努めます。
- 有害鳥獣対策については、ICTを活用した捕獲方法や機器の導入等により被害の軽減に努めます。
- 森林環境譲与税を有効的に活用するため、計画に基づく森林整備を推進します。

施策の体系

1 農林業

- 1 農業生産基盤の維持・管理
- 2 農業後継者等の確保・育成、生産者組織の育成及び法人等の参入支援
- 3 生産性の向上推進
- 4 地域特産物の開発・育成及び流通体制の充実と消費の拡大
- 5 有害鳥獣等への対策の強化
- 6 計画的な森林の整備や保護と総合利用
- 7 特用林産物等の生産振興



有害鳥獣等への対策の様子

施策の内容

2-1-1 農業生産基盤の維持・管理

施策の方向	<ul style="list-style-type: none">◆ 補助事業を活用して農業生産基盤を維持・保全し、農業生産環境を良好にします。◆ 農地の集約化や水田の畑地化などを進め、農業経営の安定を図ります。
主な事業	<ul style="list-style-type: none">◇ 多面的機能支払交付金事業◇ 中山間地域等直接支払交付金事業◇ 土地改良関係団体事業

2-1-2 農業後継者等の確保・育成、生産者組織の育成及び法人等の参入支援

施策の方向	<ul style="list-style-type: none">◆ 農業に関する地域計画によって、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した上で、農業後継者等の確保・育成、生産組織の育成及び法人等の参入支援を図ります。◆ UIJターン*等の就農希望者の掘り起こしを行い新規就農者の育成に努めます。
主な事業	<ul style="list-style-type: none">◇ 農業振興事業

*UIJターン：都市の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態。

2-1-3 生産性の向上推進

施策の方向	<ul style="list-style-type: none">◆ ほ場の特性を踏まえた新規作物の掘り起こし及び普及に努め、併せて水田の活用に関し、畑地化の方向性も検討します。
主な事業	<ul style="list-style-type: none">◇ 産地育成事業

2-1-4 地域特産物の開発・育成及び流通体制の充実と消費の拡大

<p>施策の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ タケノコ、ローゼル、ハーブ類、食香バラやウチワサボテンなど地域特産物の生産拡大を図るとともに出口戦略の構築に努めます。また、地域特産物の普及を図るため、関係機関と協力し広域展開を進めます。 ◆ 「道の駅たけゆらの里おおたき」をはじめ、民間事業者等との連携を強化し、地域特産物の消費拡大に努めます。
<p>主な事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 農業振興事業 ◇ 産地育成事業 ◇ 味の研修館管理運営事業 ◇ 農村コミュニティーセンター管理運営事業 ◇ 都市交流センター管理運営事業

2-1-5 有害鳥獣等への対策の強化

<p>施策の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 有害鳥獣の捕獲数増加に伴い一定の効果はできていますが、同時に被害件数も増えており地域からの捕獲に対する要望が強くなっているため、更なる捕獲強化対策を図ります。 ◆ 増加傾向にあるニホンザルは、単に檻を設置して捕獲するのではなく、片押しにより順番に檻を設置しながらの計画的な捕獲を目指します。 ◆ 有害鳥獣捕獲においてICT機器を積極的に活用し、捕獲従事者の見回りの負担軽減、安全性の向上に努めます。
<p>主な事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 有害鳥獣駆除対策事業

2-1-6 計画的な森林の整備や保護と総合利用

<p>施策の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 森林所有者の合意形成を図りながら、森林環境譲与税を活用し、森林整備を推進するとともに、森林組合等との連携により計画的な森林施業を行います。また、促進活動として、人材育成、担い手の確保、木材利用の促進、普及啓発、町の体制整備等の取組を進めます。 ◆ 森林の資源を有効に活用するため、木質資源の活用方法について調査・研究を進めます。
<p>主な事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 町有林管理事業 ◇ 森林環境譲与税事業 ◇ 森林整備事業

2-1-7 特用林産物等の生産振興

施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農業後継者の確保育成、有害鳥獣対策の強化、竹林整備を促進することにより特用林産物生産の増加を図ります。 ◆ タケノコやシイタケ等の特用林産物について、生産振興を図るため情報発信を強化し、竹を活用した特産品の開発や育成を図り、特用林産物の更なるブランド化を推進します。
主な事業	◇ 林業振興事業

成果指標 /

指標名	現状値	目標値
認定農業者数	12人	18人
有害鳥獣捕獲従事者数	46人	50人

関連計画 /

計画名	計画期間
大多喜町森林整備計画	令和7年度～令和16年度
大多喜町森林環境整備基本計画	—
大多喜町鳥獣被害防止計画	令和8年度～令和10年度

2-2 商工業・雇用

現状と課題

- 地域の生活利便性の維持、雇用の確保、交流人口の増加といった点において魅力ある商業機能を維持・発展させることが不可欠であることから、電子地域通貨等による地域経済の拡大や大型店の出店を含めた商業振興が必要となっています。
- 地元商店の振興では、電子地域通貨やプレミアム商品券による消費喚起施策を行ってきましたが、大型店への顧客流出、少子高齢化、消費者ニーズの多様化・高度化、インターネット等による通信販売の普及などが進むとともに、商業者の高齢化・後継者不足といった課題もあり、厳しい状態が続いています。今後、地元商店が持続的に営業できるよう、地元商店と大型店が共存するためのバランスの取れた施策展開が必要となっています。
- 企業誘致奨励制度による企業誘致及び立地企業の規模拡大への支援、立地企業との連携強化などを通じて工業振興を推進してきましたが、経済のグローバル化や、少子高齢化に伴う国内需要の縮小などにより、事業者を取り巻く環境は厳しさを増しています。
- 町と商工会との連携を強化し、立地企業の経営安定化を支援していくとともに、起業家への支援、特産品や豊富な地域資源等を活用した新たな産業づくりが必要となっています。
- 物流拠点や家内工業的な小規模事業者など、町の特性に合わせた企業誘致の検討が求められます。
- 住民意識調査の結果では、定住促進のために力を注ぐべきこととして「企業誘致等により働く場を増やす」という回答が最も多くなっていることから、雇用の場の確保と地元企業の事業内容や求人情報等の周知が求められています。

【事業所数・従業者数・年間販売額の推移】

	卸売業			小売業		
	事業所数	従業者数	年間販売額	事業所数	従業者数	年間販売額
平成24年	14事業所	68人	1,384百万円	108事業所	680人	9,047百万円
平成28年	17事業所	112人	2,118百万円	113事業所	606人	9,881百万円
令和3年	19事業所	105人	2,094百万円	104事業所	663人	10,248百万円

資料：経済センサス

【製造業事業所数・従業者数・製造品出荷額】

	製造業		
	事業所数	従業者数	製造品出荷額
平成24年	27事業所	725人	15,416百万円
平成28年	26事業所	862人	20,445百万円
令和3年	25事業所	722人	15,449百万円

資料：経済センサス

基本方針



- 商業の振興のため、電子地域通貨の発行を継続するとともに、利用店舗の増加を図り、消費者の利便性の向上と地域経済の拡大に努めます。
- 商工会との連携を強化し、商業団体の強化及び小規模事業者に対する支援の充実を図ります。また、事業承継や事業の継続への支援に努めます。
- 商工会、企業連絡協議会と連携を図り、既存企業の体質強化を目指します。
- 遊休地を把握し、企業の誘致を目指します。
- 豊富な地域資源を活かした産業づくり、特産品づくりを目指します。
- 定住人口の確保に向けて、雇用対策を推進します。

施策の体系

2 商工業・雇用

- 1 消費者の利便性向上及び商業経営の維持改善
- 2 中小企業等の事業者支援
- 3 企業の体質強化
- 4 企業の誘致
- 5 産業開発の支援
- 6 雇用の確保と地元就職の促進
- 7 外国人就労者の受け入れの推進

施策の内容

2-2-1 消費者の利便性向上及び商業経営の維持改善

施策の方向	<ul style="list-style-type: none">◆ 消費者の利便性の向上と地域経済の維持・拡大のため、電子地域通貨の発行を継続するとともに、利用店舗の拡大を図ります。◆ 空き店舗での起業者支援や、商業者の高齢化や後継者不足解消への事業承継対策に努めます。◆ 商店街の環境整備を行うことにより、商店街の魅力向上を目指します。
主な事業	<ul style="list-style-type: none">◇ 商業振興事業◇ 地域通貨事業

2-2-2 中小企業等の事業者支援

施策の方向	<ul style="list-style-type: none">◆ 商工会と連携し、雇用の確保・紹介、事業承継セミナーの実施、空き店舗の調査・紹介、経営支援等を行うことにより、中小企業等事業者の育成や強化、再生等の支援に努めます。
主な事業	<ul style="list-style-type: none">◇ 商業振興事業

2-2-3 企業の体質強化

施策の方向	<ul style="list-style-type: none">◆ 商工会、企業連絡協議会と連携し、経営及び操業環境の安定化に向けた支援や国、県等の産業開発支援制度の周知、活用促進に努め、新たな産業創出を目指します。
主な事業	<ul style="list-style-type: none">◇ 商業振興事業

2-2-4 企業の誘致

施策の方向	<ul style="list-style-type: none">◆ 企業のニーズの把握に努め、企業誘致及び空き家・空き店舗等を活用した家内工業的な小規模の企業などの誘致や起業を目指します。
主な事業	<ul style="list-style-type: none">◇ 商業振興事業◇ 空き家を活用した起業支援事業

2-2-5 産業開発の支援

施策の方向	◆ 文化財、自然の風景地、歴史等の地域資源を活用し、町の特産品となる商品開発の取組を行う事業者の経済的存立及び発展を支援します。
主な事業	◇ 商業振興事業

2-2-6 雇用の確保と地元就職の促進

施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 企業の誘致や規模拡大を推進し、雇用機会の確保を図ります。 ◆ ハローワークや企業連絡協議会、商工会等と連携した就職求人情報の提供、中学生・高校生の職場体験やUIJターンを推進する事業を活用し、事業者の採用活動の支援等を行うことにより、地元就職やUIJターンを促進します。
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 就職情報案内事業 ◇ 定住化対策事業

2-2-7 外国人就労者の受け入れの推進

施策の方向	◆ 人口減少の影響により、働き手の不足が懸念されていることから、企業への外国人就労者の受け入れ関連施策を推進します。
主な事業	◇ 就職情報案内事業

成果指標 /

指標名	現状値	目標値
電子地域通貨加盟店数	93店舗	100店舗
年間商品販売額(卸売業、小売業集計)	12,343百万円	13,453百万円
企業事業所数(製造業)	25事業所	25事業所(現状維持)
企業従業者数(製造業)	722人	722人(現状維持)

関連計画 /

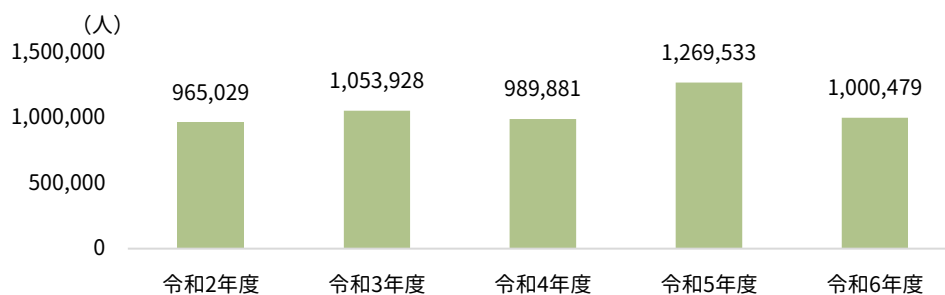
計画名	計画期間
創業支援等事業計画	令和7年度～令和11年度

2-3 観光

現状と課題

- 県立自然公園に指定されている養老溪谷、麻綿原高原等の豊かな自然環境や、歴史的価値のある建造物が残る城下町、県民の森、ゴルフ場などのレクリエーション施設、タケノコに代表される特産品など、豊富な観光資源に恵まれています。
- 町営駐車場の整備、街並み整備、観光センターなどの拠点整備、養老溪谷の遊歩道整備及び街並み案内人の体制強化並びに近隣市町村、県観光協会等による広域連携での観光PRなどの取組を実施し、観光振興に努めてきました。
- 本町の人口が減少する中、観光振興による交流人口の増加は、商業・サービス業を中心とした産業の活性化、地元住民との交流機会の増加、新たな雇用の創出などにつながることを期待されます。
- 多くの観光客を呼び込むためには、官民協働のまちづくり、ボランティアガイドの体制強化、観光拠点や商業・サービス事業所での人材育成、観光案内看板等の整備、他産業・周辺地域と連携した情報発信や特産品の活用などに計画的に取り組むとともに、本町のシンボルである大多喜城の観光資源としての更なる活用について、関係団体等と検討する必要があります。
- 景観では、「房総の小江戸」としての個性的で美しい景観づくりに取り組んでいますが、更に街並みの魅力を高めていくためには、景観形成地区内の住民の協力を得ながら、周辺環境と調和した統一的な景観形成に努めていくことが求められます。
- 景観形成地区内に整備した公園や緑地等については、地域住民の協力を得ながら、計画的に維持・管理に取り組むことが必要です。

【観光入込客数】



基本方針



- 関係団体やボランティアとの協働、観光拠点事業者との連携により、既存観光資源の磨き上げや観光拠点の整備を進めます。
- 近隣市町村、県観光協会等との広域連携の充実を図ります。
- 住民と連携して町をPRする観光関連イベントなどの充実を図ります。
- 本町の地域資源を活かした親水空間である養老溪谷の遊歩道について、適切な改修・整備を推進します。
- 大多喜らしい魅力的な景観を形成するため、住民の協力を得ながら街並み整備事業を推進します。
- 景観形成地区内に整備した公園等について、住民との協働により、計画的な維持・管理に努めます。

施策の体系

3 観光

- 1 観光・レクリエーションの推進
- 2 観光施設の整備
- 3 観光PR活動の強化
- 4 観光関係団体の支援・連携
- 5 広域観光体制の充実
- 6 特色ある親水空間の整備
- 7 魅力的な景観の形成

施策の内容

2-3-1 観光・レクリエーションの推進

施策の方向	<ul style="list-style-type: none">◆ 町のシンボルであり観光の中核を担う大多喜城は、関係機関との協議や周辺観光施設との連携により、エリアとして活性化するよう取り組みます。◆ 関東一遅く紅葉する本町の気候を活かし、もみじの植栽を推進し、老川地区や西畑地区の魅力アップを図ります。◆ 大多喜お城まつりや大多喜ッズなど魅力あるイベントの開催を観光関係団体等との協働により進めます。
主な事業	◇ 観光振興事業

2-3-2 観光施設の整備

施策の方向	<ul style="list-style-type: none">◆ 観光案内看板、駐車場、公衆トイレなど観光施設の整備を行い、観光客の受け入れ環境を充実します。◆ 外国人観光客による町内観光施設・宿泊施設の利用を促進するため、外国語表記による案内標識や観光パンフレットを整備するなど、外国人観光客に配慮した環境づくりを推進します。
主な事業	◇ 観光施設整備事業 ◇ 観光施設管理事業

2-3-3 観光PR活動の強化

施策の方向	◆ ホームページや観光パンフレットを充実させるほか、老朽化した看板の修繕や改修を適切に行う事により、効果的な情報発信とPR活動の強化を図ります。
主な事業	◇ 観光施設管理事業

2-3-4 観光関係団体の支援・連携

施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 行政では行き届かない観光振興に取り組む団体や個人に対する支援を行い、民間主導のサービスを推進することにより、地域も含めた観光客の受け入れ体制を構築し、また訪れたい町を目指します。 ◆ 観光施設、観光関係団体と連携し、魅力あるイベントやサービスを創出し、地域経済の活性化を図ります。
主な事業	◇ 観光振興事業

2-3-5 広域観光体制の充実

施策の方向	◆ 近隣市町村、県観光協会等との広域連携による観光情報の発信など観光体制の充実に努めます。
主な事業	◇ 観光推進広域連携事業

2-3-6 特色ある親水空間の整備

施策の方向	◆ 養老溪谷の豊かな自然と触れ合える遊歩道などを適切に維持管理するとともに、魅力向上のための整備を推進し、町内外の方に憩いの場を提供します。
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 観光施設整備事業 ◇ 面白峡遊歩道整備事業

2-3-7 魅力的な景観の形成

施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 歴史的景観条例に基づく、街並み整備事業を実施し、効果的に来訪者を引き付ける城下町の魅力的な景観づくりに努めます。 ◆ 景観形成地区内の公園等について、地域住民との協働による計画的な維持・管理に努めます。
主な事業	◇ 街並み整備事業

成果指標 /

指標名	現状値	目標値
観光入込客数	1,000,479人	1,062,000人



栗又の滝(紅葉)の様子



大多喜お城まつりの様子